

訪問リハビリとは

訪問リハビリテーション（以下、訪問リハビリ）は、ご利用様が可能な限りご自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、理学療法士、作業療法士などがご利用様の自宅を訪問し、心身機能の維持回復や日常生活の自立に向けたリハビリテーションを行います。

利用対象者

- ① 要介護認定で、要介護もしくは要支援の認定を受けている方。
- ② かかりつけ医師が、理学療法士等による訪問リハビリが必要であると判断した場合。

※お申込みの際、かかりつけの先生に診療情報提供書の作成をご依頼していただきますので、訪問リハビリを利用したい旨もあわせてお伝えください

サービスの内容

訪問リハビリは、お身体の状態や環境を踏まえて、生活能力向上を目指すサービスです。医療機関や施設では行うことが難しい、実際の生活場面に即した能力的な部分へのアプローチを行うことでご利用様が安心、安全にその人らしい在宅生活が継続できるよう支援していきます。

具体的には以下のようなサービスを受けることができます。

- 身体機能の評価・訓練（関節の柔軟性の改善や筋力強化訓練等）
- 起き上がり・立ち上がり・歩く等の基本動作の練習
- トイレや着替え等の日常生活動作の練習
- 屋外歩行や公共交通機関の利用等が外出の練習
- 住宅環境の設定や福祉用具の提案
- 家族や介助者への介助方法のアドバイス
- 認知症についての相談 等々

サービス利用料金

◎基本料金

1 単位（20 分）

医師による診察を行なった場合：321 円

行なわなかった場合：299 円

※ 1 回のリハビリの時間は、お身体の状態に合わせて 40～60 分です。

※上記の料金は、1 割負担の場合の料金となります。

※その他、各種加算がつきます。

利用までの流れ

必要書類の提出・・・①利用申込書

②診療情報提供書

（かかりつけ医）

利用調整・・・・・・・・ご利用の曜日・時間を調整します。

実態調査・契約・・・ご自宅で契約を行います。

また、その際に現在の状況やご要望を確認いたします。

サービス開始

《問合せ先》

東京リハビリテーションセンター世田谷 訪問リハビリテーションセンター梅ヶ丘

〒156-0043 東京都世田谷区松原六丁目 37 番 1 号

TEL 03-6379-0519（直通） FAX 03-6379-5276（直通）

担当： 大山